

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を
求める要望意見書

上記について、稚内市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見
書案を提出する。

令和5年7月3日 提出

提出者

議員	横	澤	輝	樹
	吉	田	大	輔
	栃	木	潤	子
	相	内	玲	子
	鈴	木	利	行
	佐	藤	由	加里

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める要望意見書

北海道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。

また、全国一の森林資源を有する北海道が、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標達成に向け、伐採後の着実な植林による森林の若返りや、長期間炭素を固定する木材利用の促進や、化石燃料の代替となる木質バイオマスによるエネルギー利用の促進等、森林吸収源対策を積極的に利用する責務を担うことが必要であります。

北海道においては、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用に向け、森林整備事業や治山事業等、国の事業を活用し、植林・間伐・路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造公共施設の整備、森林づくりを担う人材育成等、様々な取組みを進めてきたところであります。

このことから、北海道の森林を将来の世代に引継ぎ、環境負荷の少ない循環型社会の形成のため、活力ある森林づくりや、道産木材の積極的な利用、防災・減災対策を更に進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図る事が必要であります。

よって、国におかれましては、次の措置を講ずるよう強く要望します。

記

1. 二酸化炭素の吸収等、森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。
2. 森林資源の循環利用を推進するため、成長が早く形質が優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や、木質バイオマスエネルギーの利用促進等による道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保等に必要な支援を充実・強化すること。
3. 森林吸収源対策の更なる推進に向け、森林の多い市町村において、必要な森林整備がより一層進むよう、森林環境譲与税の譲与基準を見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年7月3日

稚内市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣